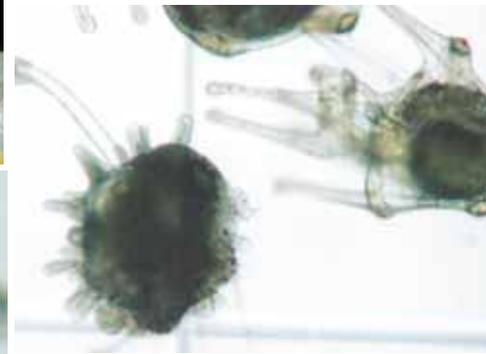
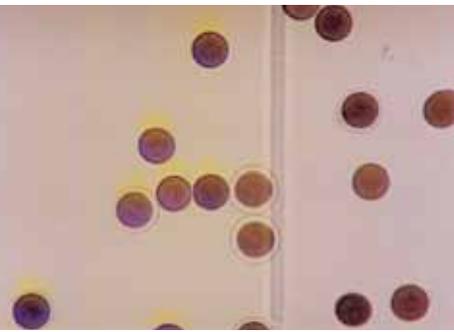
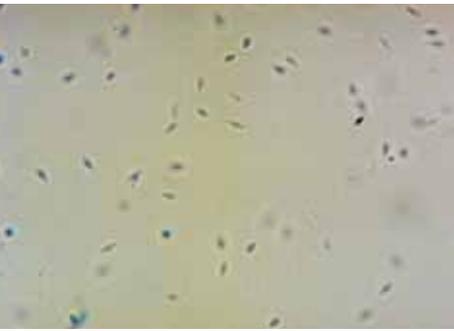


# 育てる漁業

平成22年7月1日

NO.445

発行所 / 惜北海道栽培漁業振興公社  
発行人 / 杉森 隆  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目  
(北海道第二水産ビル4階)  
TEL( 011 )271-7731 / FAX( 011 )271-1606  
ホームページ <http://www.saibai.or.jp>  
ISSN 1883-5384



## 生物写真シリーズ【エゾバフンウニ】

北海道では、年間約5千万個体のエゾバフンウニ種苗が放流されています。今回はエゾバフンウニの採卵や幼生の発生過程などを取り上げてみました。海水を満たしたスチロール瓶の上に親ウニを置いて採卵を行います。 は精子、 は受精卵です。2日ほどでエキノプルテウスという特徴的な形態の浮遊幼生になり、 は4腕期幼生、 は6腕期幼生、 は8腕期幼生です。受精から3週間ほどで変態 を完了して着底し、稚ウニ となります。その後1年半ほどで殻径10mmの放流種苗となります。(写真提供 栽培水産試験場 栽培技術部)

## CONTENTS 目次

漁業士発アクアカルチャーロード	2
指導漁業士(ウトロ漁協) 大宮恭一さん	
平成22年度通常総会	3 ~ 7
事業実施計画	
浜のトピックス	8
『えりも以西栽培漁業振興推進協議会』が 全国豊かな海づくり大会会長賞を受賞	

## 大漁するよう 一生懸命やる

北海道指導漁業士(ウトロ漁協)の大宮恭一さんは、平成13年度に青年漁業士の認定を受け、昨年46歳になり、指導漁業士となりました。

青年部時代は副部長と部長を数年務め、活発な当時の活動の中에서도思いつきに出ているのは、秋サケの寒風干し作りだと言います。

「山漬けしたサケを、ある程度の味になるまで塩抜きして干して作る。手間ひまはかかるけど、青年部が作った知床産サケの寒風干しとしてあちこちに売り込んだ。結構な評判で、今でも青年部の事業として受け継がれている」

### 漁労長としての責務

18歳で漁師になり、サケ定置に従事。今の漁場に22歳で入り、40歳で漁労長になりました。14人の構成員で作業を行います。

「漁労長になる前となってからは心構えが違って来る。責任の重さが違う。風の強さ、潮の流れ、沖での作業はいろんな判断が必要だ。魚の乗る網を作らないと、みんなのかまどを預かっているわけだから」

定置の設計は、代々受け継がれてきた図面をもとに、少しずつ自分なりの工夫をこらしています。

「いかにサケが入りたいと思うような網を作るか、魚の気持ちで考え

る。魚が獲れないときは、よそには漁があるのに、うちに来ないのは何でだろうと悩んだりしたこともあった。定置は奥が深い。難しくて苦労もあるけど面白いよ」

サケはふ化放流事業で安定した資源とはいえ、海の中のことで間違いないと帰ってくるという保証はなく、自然相手の商売は何が起きるか分からない不安もあると言います。

### 天敵クラゲとトド

「水温の関係か、こっちもエチゼンクラゲが増えてきている。道南に比べたら被害はまだ少ない方だけど、去年あたりも切り上げ近くに結構入っていた。これがもし最盛期に入られるようになるとやばいな。トドも春先にちょくちょく来る。先日春定置の溜まりの網を一間ほど裂かれて船の上で応急処置をした。なぜだか、うちの定置にばかりやってくる。やつらは頭が良い。保護団体には怒られるけど、漁師にとったら死活問題。駆除させてほしいよ」

高校生のときは特にほかになりたい職業もなく、漁師という仕事自体が好きか嫌いかも分からず、この道に進みました。

「ただ、海と船はものすごい好きだった。海のそばがいい。今でも海のなるところへ行くと落ち着かない。ウ



指導漁業士(ウトロ漁協)  
大宮 恭一さん

トロが好きだし、ここで仕事ができ良かったと思うよ」

毎年、漁が始まる時は大漁と航海の安全を願います。

「漁師になって28年。苦労して獲れない思いをして海に出て、獲れば獲っただけ、それなりのお金はもらえるが、海の上では一瞬の気のゆるみが死につながることもある。常に緊張しながら仕事をして、切り上げのときに沖作業が全部終わって帰ってきたときの安堵感は何とも言えない。漁師になって良かったと思う瞬間だ。今年も何事もなく無事に終わった、緊張感から解き放たれたそのホッとする感覚は、言葉では言い表せない。もちろん大漁だったらいいことなしたが、事故なく切り上げを迎えられるのが一番だ」

### とにかく頑張ること

今の若い人へのメッセージは「とにかく頑張るしかない。その一言に尽きる。辛いことがあってもめげないで頑張る。悩んで悩んで人は大きくなる。時間が解決してくれることもあるし、腐らずふんばっていればどこかで道は必ず開ける。あきらめるな」と力強く話します。

# 平成22年度 通常総会開催

当社の平成22年度通常総会が6月18日、札幌の第二水産ビルで開催され、平成21年度事業報告及び収支決算、平成22年度事業計画及び収支予算、平成22年度会費の賦課などすべての議案について原案通り承認、可決されました。

また、役員の新補欠選任が行われ、杉森隆会長の退任に伴い、新会長には道漁連会長の櫻庭武弘氏が就任しました。  
(役員名は7ページに掲載)



## 杉森隆会長あいさつ



平成22年度総会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

先ず以て、会員の皆様方におかれましては、日頃私ども北海道栽培漁業振興公社の事業運営に当たり、一方ならぬ御理解・御支援を賜っていることに対して、この場をお借りし、深く感謝を申し上げる次第であります。また、本日は公務御多忙の折、道の鉢呂水産振興課長様の御出席を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、最近の社会経済情勢ですが、世界的な金融不安も底を打ったと思われておりますものの、日本経済はなかなか浮揚しない中、所謂事業仕分けが独立行政法人あるいは公益法人へと及び、ともすると、私ども公益法人たる団体はすべからず否定的見解の中に一括りされてしまう風潮があるやに思われ、いささかなりとも遺憾の念を禁じ得ない思いは、恐らく一人私だけの思いではあるまいと考えている次第であります。

と申しますのも、私ども公社は、公益法人の立場から、種苗生産・放流事業を通して、あるいは水面における開発行為に対する環境影響調査の担い手として、本道における栽培漁業の推進や、水産資源の生息環境の保護に関して、側面的であるにせよ少なからず貢献して来たものと思っております。そして、これらの営みは単に利益追求を主眼とした事業ではなく、まさに公益法人が行うべき仕事であったと強く自負するからであります。

このような中で、所謂公益法人改革に伴い、公社もまた他の多くの団体と同様、解釈が面倒な公益目的事業の概念、そしてその公益目的事業の比率や収支相償とか遊休財産額の保有制限など過酷な数字による縛りが非常に厄介な問題として降りかかっており、かつてない多事多難な情勢に直面している昨今であります。

このようなことから、今後事態がどう展開するか予断を許さない情勢ではありますが、今後とも公社は本道における栽培漁業の推進、そして魚類等の貴重な水産資源の生息

の場である水面の環境保護に向け貢献をして行くことには変わりがないということ強く申し上げたい。

とりわけ、種苗生産・放流事業は、漁業生産の維持向上はもとより、良質な水産物の供給や食糧自給率の向上等にとって貴重な事業であるにも拘わらず、特に国による構造改革論議が盛んになった以降、地方への財源委譲に伴い、地方における栽培漁業に対する国の支援が後退する局面に入り、加えて地方自治体財政が悪化し財政的支援も遞減傾向にある中、漁業者はもとより私どものような団体の自助努力のみでは、今後円滑な事業の推進もままならないのが実情であります。

このため、昨日の全道組合長会議において、国や道にこのような状況の打開を求める決議をお願いしたところであります。

そこで、公益認定関係ではありますが、4月の浜廻りにおいて、各管内に進捗状況等について説明させて頂きましたが、正直なところ、事態の進展は見られておりません。後ほど、関連の議題もございますが、本年は従来どおり特例民法法人として存続し、是非解決の糸口を見つけて行きたいと考えておりますので、宜しく御理解の程お願いする次第であります。

本日は、例年どおり、平成21年度の事業報告および決算、平成22年度の事業計画及び予算、さらに役員の新補選等を議題と致しております。特に、平成21年度の決算につきましては、久し振りに2,700万円ほどの黒字決算となり、胸をなでおろしておりますが、反面内部留保がその分だけ増え、公益認定申請に当たっては、遊休財産保有額の制限の条件をクリアすることが難しくなるというマイナスの影響が出て来るわけです。このように、公益認定、そして認定要件を維持して行くためには、常にこうした経営面での矛盾を抱えることになるわけであり、いずれにしても、公益認定の問題は難しいと実感するところであります。

以上、縷々申し上げましたが、私どもは、こうした難しい情勢に対応し、公社の運営にいろいろ努力して参る所存でありますので、皆様方におかれましては、改めて御理解・御支援の程をお願い申し上げますとともに、最後に御出席頂いた皆様の御健勝、そして大漁を心から祈念し、開会の挨拶と致します。

# 事業 実施 計画

(社)北海道栽培漁業振興公社の平成22年度事業計画が通常総会で承認されましたので、その内容を紹介します。

## 1 栽培漁業指導事業

### (1) 研修指導事業

本道における栽培漁業に関する今日的課題について、全道の関係者を対象に「育てる漁業研究会」を札幌市において開催します。

栽培漁業の推進を図るため、栽培漁業に関する知識、技術の普及と指導を目的とした研修会を、水産技術普及指導所の支援を得て、道内各地において開催します。

研修事業計画

研修課題	実施時期	開催地
育てる漁業研究会 「課題未定」	平成23年1月21日	札幌市
漁業生産技術研修会 「課題未定」	未定	未定

### (2) 広報事業

#### ア 機関紙「育てる漁業」の発行

栽培漁業に関する事業、試験研究、地域の活動や人物の紹介等を掲載した機関紙「育てる漁業」を隔月発行し、配付します。

#### イ 北海道沿岸漁場海況速報事業

栽培漁業推進上の基礎資料とするため、道内の沿岸漁場48か所において毎日観測した水温を、旬ごとにまとめ、合わせて過去10年の平均水温と対比して速報するほか、年間の水温、気象をとりまとめて刊行、配付します。

#### ウ 種苗生産事業報告書の発行

当栽培漁業振興公社が行っているヒラメ、マツカワ、ニシン、クロソイ、ウニ類、エゾアワビ、マナマコ等の種苗生産について、平成21年度事業の経過

及び実績をとりまとめ、CDとして関係機関に配付します。

### (3) 技術開発試験調査事業

当栽培漁業振興公社におけるマナマコ種苗生産技術を確立するため、平成17年度から採卵、幼生飼育、稚ナマコの飼育管理等に関する技術開発を実施しています。

平成22年度においても、マナマコ種苗生産に関する技術開発を実施します。



### (4) 栽培漁業資源回復等対策事業

社団法人全国豊かな海づくり推進協会が事業主体となって実施する「えりも以西太平洋海域マツカワ栽培漁業資源回復等対策事業」について、当栽培漁業振興公社は、同協会と経費支払い契約を締結し、マツカワの放流効果を把握する目的で本事業を行っています。

平成22年度においても、マツカワの放流効果を把握するため、えりも以西海域(えりも町～函館市古部町)におけるマツカワ水揚市場調査等を行います。

また、平成22年度からマダラ(陸奥湾太平洋北海域)の放流効果を推定するため、調査員を配置し、市場調査を行います。

## 2 栽培漁業推進事業

### (1) ヒラメ種苗生産事業

平成8年度から、本道の日本海及び津軽海峡海

域においてヒラメの大量種苗放流を行っています。羽幌事業所及び瀬棚事業所において全長30mm種苗2,960千尾を生産し、そのうち237千尾を2か所の民間中間育成施設へ配付します。残り2,723千尾を羽幌、瀬棚両事業所において中間育成を行い、民間施設で中間育成した種苗と合わせて日本海北部及び南部海域に全長80mm種苗をそれぞれ1,100千尾、合計2,200千尾を放流します。

ヒラメ種苗生産、放流計画

羽幌事業所 (110万尾放流体制)		
(全長30mm種苗)	(中間育成)	(放流 全長80mm種苗)
羽幌事業所	羽幌事業所	
1,470千尾	1,470千尾	1,100千尾
瀬棚事業所 (110万尾放流体制)		
(全長30mm種苗)	(中間育成)	(放流 全長80mm種苗)
瀬棚事業所	瀬棚事業所	
1,490千尾	1,253千尾	930千尾
	民間施設	
	237千尾	170千尾
	〔寿都 160千尾	120千尾〕
	〔知内 77千尾	50千尾〕

## (2) マツカワ種苗生産事業

平成18年度から、えりも以西海域においてマツカワの大量種苗放流を行っています。伊達事業所において全長30mm種苗を1,250尾を生産し、伊達事業所及びえりも事業所において中間育成を行い、両事業所合わせて全長80mm種苗1,000千尾をえりも以西海域に放流します。

マツカワ種苗生産、放流計画

(30mm種苗)	(中間育成)	(放流80mm)
伊達事業所	伊達事業所	
1,250千尾	810千尾	650千尾
	えりも事業所	
	440千尾	350千尾

## 3 栽培漁業振興事業 (種苗生産等支援助成事業)

地域の協議会等が実施する種苗生産、中間育成、放流等の事業に対して、振興基金運用益から助成します。

平成22年度は、ニシン、クロソイ、マゾイ(キツネメバル)、ハタハタ、マツカワ、クロガシラガレイ、クロガレイ、マガレイ、ハナサキガニ、マナマコ、エゾボラの11魚種を対象とし、漁業協同組合、協議会などの24団体に44,392千円を助成します。

## 4 アワビ種苗生産事業

現在育成中の平成21年産種苗と平成22年に採苗する種苗の育成管理にあたります。供給予定数は平成21年産殻長25mm種苗108千個体、殻長30mm種苗854千個体及び平成22年産殻長20mm以下種苗396千個体の合計1,358千個体です。

アワビ供給種苗のサイズ別内訳 (単位:千個体)

殻長区分	20mm以下	25mm	30mm	計
平成21年産	0	108	854	962
平成22年産	396	0	0	396
合計	396	108	854	1,358

## 5 ウニ種苗生産事業

エゾバフンウニは、平成21年産種苗と平成22年に採苗する種苗の育成管理にあたり、平成21年産殻径5mm種苗200千個体と殻径10mm種苗172千個体及び平成22年産殻径5mm種苗1,570千個体と殻径10mm種苗50千個体の合計1,992千個体を供給します。

キタムラサキウニは、平成21年産殻径5mm種苗300千個体を供給します。

またアワビモ3千枚を供給します。

なお、ウニを生産している鹿部事業所(北海道水産種苗鹿部センター)は、平成22年度に耐用年数を迎えることから、平成16年度以降、道による大規模修繕が行われていません。現状では、道による抜本的な改修がなければ継続使用は困難ですので、平成23年度の閉鎖に向けて関係機関と協議を進めていきます。

ウニ供給種苗のサイズ別内訳 (単位:千個体)

種類	年/殻径区分	5mm	10mm	合計
エゾバフンウニ	平成21年産	200	172	372
	平成22年産	1,570	50	1,620
	計	1,770	222	1,992
キタムラサキウニ	平成21年産	300	0	300

## 6 日本海ニシン栽培漁業総合対策事業

### (1) 日本海ニシン種苗生産事業(委員会委託)

北海道は、日本海地域の漁業振興対策の一環として、平成8年度から13年度までの6か年を第一期、平成14年度から19年度までの6か年を第二期として日本海ニシン資源増大推進プロジェクトを実施してきました。これまでの取り組みにより、生産技術の向上、単価の低減等が実証されたことから、平成20年度以降、これらの栽培漁業技術を民間に移転し、漁業者自らが放流事業を展開できるよう体制を整えていくこととしました。

平成22年度は、石狩管内の沿岸で漁獲された親魚から採卵し、宗谷、留萌、石狩、後志北部管内の各地先から放流する計画です。

当栽培漁業振興公社は「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」から委託を受け、羽幌事業所で全長60mm種苗2,000千尾を生産します。

### (2) 後志南部ニシン種苗生産委託事業(道委託)

ニシン資源増大推進プロジェクトによる種苗放流の結果、これまで漁獲量が少なかった積丹半島沿岸での漁獲が増大し、回遊海域が拡大している傾向がみられています。積丹半島以南への資源の拡大が期待できる状況となっていることから、道は後志南部地区についても新規資源の造成の可能性を検討することとしました。

平成22年度は、石狩管内の沿岸で漁獲された親魚から採卵し、後志南部(積丹以南～島牧以北)海域に放流します。

当栽培漁業振興公社は道の委託を受け、羽幌事業所で全長60mm種苗300千尾を生産します。

## 7 クロソイ種苗生産事業

クロソイを対象とした栽培漁業を実施する会員からの要望により全長30mm種苗及び全長80mm種苗を生産し、供給します。平成22年度は、全長30mm種苗393千尾、全長80mm種苗20千尾を生産し、要望先へ供給します。

クロソイ種苗の供給先

供給先	要望尾数(千尾)	
	30mm	80mm
島牧漁業協同組合	20	
ひやま漁業協同組合	110	
津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会	70	
噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会	150	
室蘭漁業協同組合	20	20
大津漁業協同組合	13	
釧路市漁業協同組合	10	
計	393	20
合計	413	

## 8 ハタハタ種苗生産事業

日高管内栽培漁業推進協議会からの委託により、えりも事業所においてハタハタの全長25mm種苗4,000千尾を生産し、供給します。



## 9 調査設計事業

### 調査設計事業の実施方針

次の基本的な考え方を、調査設計事業の実施方針とします。

1. 公社は、全道の漁業協同組合と沿岸市町村を会員としている公益法人団体であることから、その基本的なスタンスは、漁業者の視点に立って考えます。
2. 受託事業については、精度の高い調査と公正な判断による高品質な報告書を作成するとともに、漁場環境の保全と漁業影響を防止するための考え方を提言します。
3. 公社は、事業実施者と漁業者との間にあって、問題の解決に向けての調整と提言を行います。

## 平成22年度調査設計事業受託見込み

平成22年度の調査設計事業は、次の3点から積算した結果、受託見込みを、件数35件、金額634,200,000円とします。

1. 平成19年度から21年度までにおける受託実績の推移と傾向
2. 継続事業の受託実績
3. 新規受託事業の推移と傾向

## 平成22年度事業執行方針と重点課題

当社の調査業務の受注とその実施を巡る環境は、引き続き、厳しい状況が続いており、平成22年度においては、次に示すように、さらに、その傾向が強まる情勢にあります。

国の開発関連公共事業予算の大幅な圧縮により、連動して、調査業務も減少や縮小していく可能性があり、平成21年度以前を上回る受注額の伸びは期待できない状況にあります。

平成20年度から導入された技術提案型の簡易公募方式は、平成21年度には公益法人に対する優先的な条件が撤廃され、継続業務が受注できない事態も発生しており、国発注の業務受注はさらに厳しくなっている状況にあります。

簡易公募による入札方式では、専門技術力のほかに資格が評価の判断基準に定められており、一般コンサルタント会社より優位な評価を得るためには、要件を満たす有資格者の配置が求められます。

このような厳しい難局に対処するため、平成22年度の調査設計事業の執行方針と重点課題を、次のように定めます。

1. 引き続き、全道の漁協・漁業者との強い信頼と密接な連携を基本とし、漁業者の視点に立った調査設計事業の実施とその結果に基づく具体的な対策の提言・提案を積極的に進めます。
2. 調査設計事業におけるこれまでの継続事業の確保を最優先にするとともに、新規事業の開拓を、次の方向で取り組みます。

調査設計事業の実施に係る的確な調査計画の策定、精度の高い調査技術と調査結果の評価および問題解決に向けての具体的な提言、提案による発注機関との信頼関係の強化によって、継続業務の確保、新規業務の開拓を図ります。

漁連漁政環境部および各漁業協同組合等との協議、連絡体制を強化して、各地域における漁業と漁場環境の保全に係る情報の収集による新規事業の開拓を図ります。

調査業務の新たな入札方式への対応として、職員の国家資格取得を奨励し、そのための支援体制を強化します。

3. 調査設計事業の執行は、更なる厳しさに対する職員への意識改革とあわせ、次の3点を重点課題として行います。

予算の策定・執行・経理を調査設計部企画管理室で集中管理し、調査事業費の効率的運用を図ります。

固定資産(備品等)管理体制の強化、パソコン等事務器機の購入計画の策定、既存備品の整備と保守管理を行います。

調査設計事業体制の強化と経費節減を図るための具体案を策定します。

### 当会社 役員名(平成22年6月18日)

▷ 会長理事 = 櫻庭武弘(新)〔北海道漁連代表理事会長・斜里第一漁協組合長〕



▷ 副会長 = 村井茂(員外・栽培漁業公社)、脇本哲也(知内町長)、市山亮悦(ひやま漁協組合長)

▷ 常務理事 = 村上-夫(員外・栽培漁業公社)

▷ 理事 = 末岡順(新)〔北海道信漁連代表理事副会長〕、達本文人〔北海道漁業信用基金協会副理事長〕、長尾学〔北海道漁業共済組合専務理事〕、佐藤誠〔寿

都漁協組合長〕、山崎博康〔上磯郡漁協組合長〕、高田勲〔日高中央漁協組合長〕、亀田元教(新)〔広尾漁協組合長〕、福原正純〔別海漁協組合長〕、阿部與志輝(新)〔佐呂間漁協組合長〕、瀬戸川喜太郎〔船泊漁協組合長〕、西野憲一〔増毛漁協組合長〕、横田耕一〔稚内市長〕、棚野孝夫〔白糠町長〕、船橋泰博〔羽幌町長〕  
▷ 監事 = 竹島啓一〔いぶり噴火湾漁協組合長〕、脇紀美夫〔羅臼町長〕

# 浜のトピックス

## 『えりも以西栽培漁業振興推進協議会』が 全国豊かな海づくり大会会長賞を受賞

第30回全国豊かな海づくり大会が6月12・13日に岐阜県で開催され、『えりも以西栽培漁業振興推進協議会』が、栽培漁業部門の功績団体として大会会長賞を受賞し、表彰を受けました。

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の維持培養と海の自然環境保全の必要性を広く国民に訴えることを目的として、昭和56年から毎年、開催都道府県と大会推進委員会との共催で開催されています。

えりも以西栽培漁業振興推進協議会は、えりも以西太平洋海域に面する栽培漁業の推進を所管する関係水産団体が「栽培漁業海域拠点センター」の早期整備に向け、連携して取り組むことを目的に1999年に設立されました。

2006年にマツカワ種苗生産施設として北海道栽培漁業センターが、伊達市とえりも町に開設されてからは、マツカワ種苗生産放流事業の円滑な推進やブランド化の促進を図り、栽培漁業の定着による地域漁業者の安定的な漁業経営の確立に取り組んでいます。

マツカワ種苗放流は、同協議会の構成漁協が主体となり、毎年8～9月にかけて各前浜で行っており、渡島・胆振・日高海域合わせて100万尾の放流目標に対し、2006年以降、毎年これを上回る数の種苗を放流しています。

同協議会がマツカワ種苗放流後の小型魚保護の必要性を関係機関に提唱した結果、「全長35cm未満マツカワの海中還元」について、各海区漁業調整委員会が遊漁も対象とする委員会指示を出し、各漁協は共同漁業権漁業行使規則に規



定し、沿岸漁業と沖合底引き網漁業の間では自主的な資源管理協定が締結されました。

同協議会では、大量種苗放流後の漁獲増大に伴う価格低下を見越し、早くから付加価値向上のためのブランド化事業に取り組んできました。2002年度に一般公募により「王鰈」のブランド名を決定し、商標登録と宣伝活動を行い、鮮度管理や規格の統一化を図り、流通経路の開拓・確立と価格維持のため、大都市での販促活動などの取り組みを積極的に進めています。

2006年度の100万尾放流開始以降、2008年度から確実に効果が見え出し、2008年度は漁獲数量約85t、漁獲金額約8,600万円で、2009年度は漁獲数量約121t、漁獲金額約1億2,200万円となりました。放流効果が現れる前の2003～2007年度の5ヵ年平均11t、1,900万円と比べると、数量で7～10倍、金額で4～6倍と飛躍的に増加しており、えりも以西太平洋海域沿岸漁業者の経営安定に大きく寄与しています。

これら同協議会の功績が認められ、今回の受賞の運びとなりました。